

令和元年度 指定管理者点検結果

施 設 名	東紅陽台 2 丁目集会所
所 在 地	玉野市東紅陽台 2 丁目 1 9 番地 2 2 2
指 定 管 理 者	名 称 東紅陽台 2 丁目町内会 代表者 住 所
指 定 期 間	平成 3 1 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 3 1 日（3 年間）
担 当 部 課	総務部協働推進課 電 話 （0 8 6 3）3 2－5 5 6 7 E-mail kyoudou@city.tamano.lg.jp

評 価 内 容 の 総 括	総 合 評 価
現在、管理対象施設の管理運営は、良好と判断している。 その要因は、「地区の財産」という考えが長い年月にわたり根付いていることと、指定管理者＝施設使用者であるため、管理運営にあたって大きな問題が発生しにくい状況であること、の以上 2 点であると考え。 主に地区住民の憩いの場として活用されており、市立集会所の設置目的に沿った運営が出来ている。 今指定管理期間中に、地区（現指定管理者）への譲渡も含めた今後の管理方法等について、検討・協議を進める。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 次の 3 項目の評価結果が全て A 以上であり、かつ S が 2 つ以上である。
- A（良 好） 次の 3 項目の評価結果が全て A 以上である。
- B（課題含） 次の 3 項目の評価結果に B が含まれている。
- C（要改善） 次の 3 項目の評価結果に C が含まれている。

① 業 務 の 実 施 状 況	評 価 結 果
【適切な施設管理の履行】 指定管理者＝施設使用者であり、本施設は自らの地域自治活動の基盤となる財産であるとの認識にたち、施設管理にあたっているため、良好である。 【法令等の遵守】 消防法に基づく指導など、指導官庁の指示に適切に対応し、遵守されている。 【安全性の確保】 指定管理者、施設使用者双方が一体的に安全確保に努めている。 【財産の適切な管理】 指定管理者＝施設使用者であることが、適切な財産管理に結びついている。 【利用状況】 施設の設置目的を達成している状況と判断する。 【コスト削減への方策】 指定管理料収入がない現状で過度のコスト削減を図ることは、本施設の使用を低調にし、設置目的を果たせなくなる可能性があるため、積極的に取り組む必要はない。 * 行数は適宜調節してください。	A
② サ ー ビ ス 向 上 へ の 取 り 組 み	評 価 結 果
サービスの提供者である本指定管理者が、同時にサービスの受け手にあたる施設使用者であることから、効率的に自らが使用できるような運営が恒常的に行われている。 しかし、指定管理料収入がないことから、財政負担の伴うサービスの向上は見込めない。 * 行数は適宜調節してください。	A
③ 団 体 の 経 営 状 態 （ 経 営 の 健 全 性 ）	評 価 結 果
当団体は借入れが可能な法人格を有しない任意団体であることから、財政的な体力を大きく上回る負債を抱える危険性が低い団体である。 また、財政状況は毎年度総会において確認され、その内容は提出されている総会議案書により把握しているが、健全な状態である。 * 行数は適宜調節してください。	A

■ 「評価結果」の評価基準

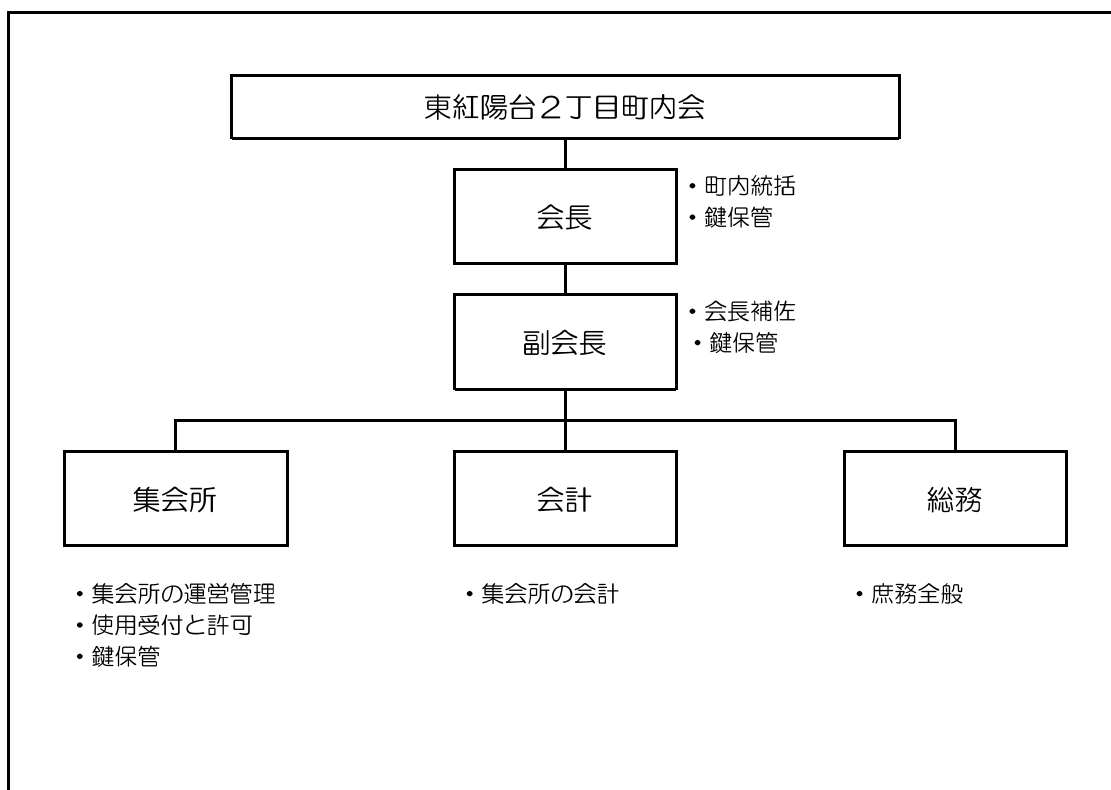
- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

I 業務の実施状況に関する事項

1 管理体制の状況

(1) 指定管理業務の実施体制図

各コミュニティで、集会所をどのような体制で管理しているか、図で示してください。



(2) 人員配置状況（集会所の管理運営にあたる役員等の状況）

担当業務名	業 務 内 容	担当者名
集会所	・集会所の運営管理 ・使用受付、許可 ・鍵保管、貸出	
会 計	・集会所会計	
総 務	・庶務全般	
副会長	・集会所管理業務補佐 ・鍵保管	
会 長	・集会所管理業務統括 ・鍵保管	

I 業務の実施状況に関する事項

2 施設・設備の維持管理業務の実施状況

・建物・設備の保守管理業務

区 分		実施回数または実施日	
		定期的場合	不定期的場合（実施日を記入）
建物外回り（外壁・屋根 等）		週・ ☒ 月・年 / 回	
建物内部			
	会議室 等	週・ ☒ 月・年 / 回	
	調理室・湯沸し室	週・ ☒ 月・年 / 回	
	トイレ	週・ ☒ 月・年 / 回	

・清掃業務

区 分		実施回数または実施日	
		定期的場合	不定期的場合（実施日を記入）
建物外部(外壁・屋根 等), 敷地内		週・ ☒ 月・年 / 回	
建物内部			
	会議室 等	週・ ☒ 月・年 / 回	
	調理室・湯沸し室	週・ ☒ 月・年 / 回	
	トイレ	週・ ☒ 月・年 / 回	

・警備業務

警備実施の有無	有り	☒ 無し	（該当を○で囲む）
---------	----	-------------------------------------	-----------

〔警備実施 有り の場合〕

区分	警備実施時間帯／回数	
	8：30～17：00	17：00～21：00
建物敷地内	（ 回）	（ 回）
建物内部	（ 回）	（ 回）

・駐車場管理業務 等

業 務 名	内 容

I 業務の実施状況に関する事項

3 利用等の許可の状況

■施設利用細則等の制定の有無

施設利用細則など	☒ 有り	☐ 無し	(該当を○で囲む)
----------	-------------------------------------	--------------------------	-----------

※ 上記が「有り」の場合のみ、以下を記入

■施設利用細則等に定めている許可条件 等

1	町内会及び館員の使用に支障がない場合に限り、会員以外の使用を許可する。
2	営利目的び使用の場合は、申請時に内容を審査する。
3	使用申請時に、使用目的、使用方法、使用時間等を示して集会所管理者の許可を受けること。
4	使用後は火の元、施錠等、確認事項を報告すること。
5	
6	
7	
8	
9	
10	

■施設利用方法

・利用申請の方法 (該当に○を記入する)

書類による申請	口頭による申請
☒	☐

・利用報告の方法 (該当に○を記入する)

書類による報告	口頭による報告
☒	☐

Ⅱ 施設の利用状況に関する事項

1 施設・設備の利用状況

〔無料利用〕 主なものを記入してください。

利用者(団体)名	利用日時	利用目的(活動内容)	人数
町内会役員会	平成31年4月～ 19:00 ～ :	町内会役員会(毎月1回第2土曜日)	10～25人
町内会老人クラブ・交友会	平成31年4月26日 9:00 ～ 14:00	交友会総会及び親睦会	25人
町内会老人クラブ・交友会	平成31年5月～ 19:00 ～ :	交友会役員会	7～8人
町内会老人クラブ・交友会	令和1年5月～ 13:00 ～ :	100歳体操(毎週木曜日)	10人
町内会	令和1年11月17日 9:00 ～ 13:30	3世代大会	50人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人

〔有料利用〕 主なものを記入してください。

利用者(団体)名	利用日時	利用目的(活動内容)	人数
大野ペン習字	平成31年3月 18:00 ～ 19:30	ペン習字教室(3月まで)	2人
ひまわり	平成31年4月～ 12:30 ～ 14:30	手芸教室(第1, 2, 4火曜日)	5人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人
	令和 年 月 日 : ～ :		人

・利用の許可・不許可の件数

許可	無料	件
	有料	件

不許可	件
-----	---

Ⅲ 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

1 利用料金の収入及び減免の状況

(1) 利用料金の収入総額／件数

区 分	収入金額	件数
施設利用料金	6,360	19
冷暖房利用料金	1,600	8

(2) 減免（金額、内訳、理由等）

・減免規定の有無

減免規定	有り	☒ 無し	(該当を○で囲む)
------	----	-------------------------------------	-----------

〔施設利用料金〕 どのような理由でいくらを減免していますか？

理 由	減 免 額	件 数
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
合 計	円	件

〔冷暖房利用料金〕 どのような理由でいくらを減免していますか？

理 由	減 免 額	件 数
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
合 計	円	件

Ⅲ 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

２ 管理に係る収支の状況

(必要に応じ詳細な収支報告書を作成すること)

(１) 収入

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
利用料収入	7,960	手芸教室、ペン習字
指定管理料収入		
その他収入		
収入合計		

(２) 支出

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
人 件 費		
光 熱 水 費	53,281	ガス11,489 電気16,056 水道25,736
委 託 料		
事 務 費		
修 繕 料		
保 険 料	8,233	備品・什器・火災保険の年割(R3. 10月まで)
租 税 公 課 (事業所税を除く)		
そ の 他	38,608	エアコンクリーニング代27,000 エアコン修理代10,044 エアコン部材
事業所税相当額		
消費税相当額		
支出合計	100,122	

Ⅳ 自己点検結果

自己点検の方法、結果、改善方法など

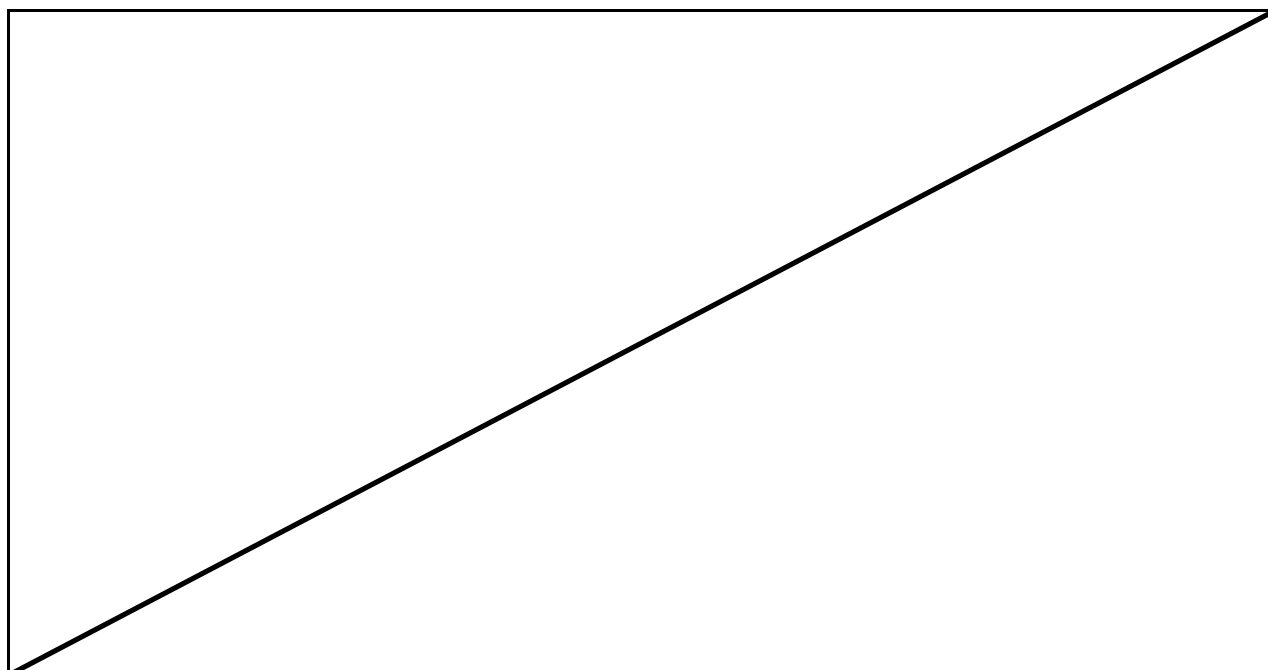
(1) 自己点検の方法

役員会、評議員会、運営委員会など各種会議において、協定書に定められた業務の中間・年間報告を行い、許可状況、利用状況、収支状況を精査した。

(2) 自己点検の結果

特筆すべき改善課題はなかった。

(3) 改善方法



【書式例 5-4】

令和元年度 指定管理者自己点検結果

点 検 日	令和 2 年 4 月 3 0 日 （1 回目）
指 定 管 理 者	名 称 東紅陽台 2 丁目町内会 代表者 住 所
指 定 期 間	平成 3 1 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 3 1 日（3 年間）
担 当	電 話 E-mail

評 価 内 容 の 総 括	総 合 評 価
地域のコミュニティづくり推進という施設の設置目的に沿って、良好に管理運営できていると考えている。 百歳体操の活動場所としても利用しており、地域住民の交流の場としての役割も果たしている。 指定管理者の業務として条例に規定する、集会所の使用許可及び集会所の維持管理についても滞りなく行うことができていると認識している。 【前回の自己点検からの改善点】※2 回目以後の自己点検の場合 * 行数は適宜調節してください。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 次の 3 項目の評価結果が全て A 以上であり、かつ S が 2 つ以上である。
- A（良 好） 次の 3 項目の評価結果が全て A 以上である。
- B（課題含） 次の 3 項目の評価結果に B が含まれている。
- C（要改善） 次の 3 項目の評価結果に C が含まれている。

① 業 務 の 実 施 状 況	評 価 結 果
【適切な施設管理の履行】 集会所は地区の財産であるという認識の下、地域住民が円滑に利用できるように努めている。 【法令等の遵守】 市担当部署と連携し、適切に遵守している。 【安全性の確保】 消防法等の法令に基づき、避難経路周辺の物品の配置等に配慮している。 【財産の適切な管理】 指定管理者であると同時に施設使用者でもあるため、私有建造物ではあるが、地域の財産との認識に立ち、適切に管理している。 【利用状況】 施設の設置目的に沿った利用ができています。 【コスト削減への方策】 指定管理料収入はなく、利用料収入と地域からの運営費で管理しているため、積極的にコストカットを図る必要はないと認識している。 * 行数は適宜調節してください。	A
② サ ー ビ ス 向 上 へ の 取 り 組 み	評 価 結 果
利用者からの声に耳を傾け、財政負担の大きく無いものであれば積極的に改善に取り組んでいる。 【前回の自己点検からの改善点】 ※2 回目以後の自己点検の場合 * 行数は適宜調節してください。	A
③ 団 体 の 経 営 状 態 （ 経 営 の 健 全 性 ）	評 価 結 果
毎年度総会及び監査を実施しており、健全に運営できていると認識している。 * 行数は適宜調節してください。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。